

悪質商法の手口を知って、だまされない! 「あれ?」と思ったら、すぐ相談!

点検商法

「このままだと大変なことになる」など不安をあおる文句に注意!

1 お宅の屋根瓦がずれているのが見えました。無料で点検しましょうか。

2 あら、助かるわ。

3 思ったよりもひどいなあ…このままだと雨漏りしますよ!

4 すぐに修理したほうがいい。今なら特別に安くしておきますよ。

5 〇〇さんも同じように勧誘されたらしいわよ。大丈夫なの?

6 え、だまされた!?

対策

- ◆その場で判断しない。
- ◆少しでもおかしいと思ったら、消費生活センターや身近な人に相談する。

早期発見のポイントは…

- 見慣れない工業者がたびたび出入りしている。
- 「本当に必要なの?」など周りからの声掛けで被害に気付くことも。

⚠️ 外壁・床下などでも無料点検によるトラブルがあります。

架空・不当請求

身に覚えのない請求に慌てない!

1 消費料金未納通知…「訴訟?」「裁判所?」

2 警告 ●●日までに連絡がない場合、法的手続きに移行します

3 このままだと財産が差し押さえになるので、訴訟取り下げ費用を払う必要があります。

4 よく考えると… 全く心当たりがない…もしかしてだまされた!?

対策

- ◆相手の電話番号が記載されていても、絶対に連絡しない。
- ◆連絡してしまった場合は、金銭を要求されても、絶対に支払わない。

早期発見のポイントは…

- 困ったりおびえた様子がないか日頃から気に掛け、積極的に声を掛ける。

⚠️ はがきのほか、メールや封書を送りつける手口もあります。

電力・ガスの契約トラブル

安くなるはずが、前より高額になった!

うちと契約すれば今より電気代が安くなりますよ。

対策

- ◆事業者の説明をうのみにせず、契約内容をしっかり確認する。
- ◆必要がなければきっぱり断る。

早期発見のポイントは…

- 見慣れない契約書や請求書がないか気に掛ける。
- 小さな変化を見逃さず、「何か困っていませんか?」と声を掛ける。

⚠️ インターネット回線契約などでも同様のトラブルがあります。

通販トラブル

「初回お試し」のはずが、「定期購入が条件」だった!

お試しだけのつもりだったのに…

対策

- ◆注文する前に購入・返品条件を確認する。

早期発見のポイントは…

- 見慣れない商品が増えたり、定期的に同じ商品が届く。

⚠️ 通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。

訪問購入(押し買い)

「不用品の買取り」のはずが、強引に貴金属等を買取られた!

そのネックレスも買い取りましょうか?

対策

- ◆売るつもりのない品物の売却を迫られたら、きっぱりと断る。

早期発見のポイントは…

- 大切にしていた着物、宝石・指輪などが無くなっている。

⚠️ いったん品物を渡してしまうと取り戻すのは困難です。